

あ と が き

平成 29 年度における、広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である調査研究報告書をお届けいたしました。

平成 29 年度の広島県地域保健対策協議会は、1 委員会（永続性のある事業を行う）、6 専門委員会（事業年限 2 年間）、6 特別委員会（事業年限 1 年間）、8WG という組織構成とし、事業を推進してまいりました。

平成 29 年度は、医療・保健・介護等に関わるさまざまな計画の策定年でありました。地対協では主に、「第 7 次保健医療計画」の策定に向けて、各委員会でそれぞれの専門家による活発な協議が行われました。5 疾病・5 事業及び在宅医療に関して、地対協というフィールドを最大限に活かして横断的な検討がなされたのではないかと思います。

本協議会を構成する各団体の立場は異なりますが、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療・保健・介護関係団体に共通する目標に向けた活動を続けていきたいと考えています。

平成 30 年度以降は、それらさまざまな計画が実行・推進されるとともに課題の洗い出し、対策の検討を行うという、PDCA サイクルを活用していくことが肝要となります。

本報告書を編集中、広島県は平成 30 年 7 月豪雨に見舞われ、県内に大きな被害が出ました。しかしながらこれまで地対協で培われてきた関係機関の連携体制が活かされ、医療救護活動が円滑に実施できたと確信しております。とはいえ、実際の災害対応の中で浮かび上がった課題も多数あることから、地対協として、それらをひとつひとつ検証した上で解決し、より強靱な災害医療体制の構築を目指してまいりたいと考えているところです。また、5 疾病・5 事業及び在宅医療をはじめとした各種の検討課題についても、引き続き調査・研究に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりにあたり、各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご尽力に深く感謝申し上げます。

この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に活かされることを祈念いたします。

平成 30 年 12 月

広島県医師会（地対協担当役員）

副会長	豊田	秀三
副会長	桑原	正雄
副会長	津谷	隆史
常任理事	山崎	正数